
令和4年 第4回 高千穂町議会定例会会議録(第2日)

令和4年11月28日(月曜日)

議事日程(第2号)

令和4年11月28日 午前10時00分開議

- 日程第1 承認第8号 令和4年度高千穂町一般会計補正予算(第7号)の専決処分の承認を求めることについて
- 日程第2 承認第9号 令和4年度高千穂町水道事業会計補正予算(第2号)の専決処分の承認を求めることについて
- 日程第3 議案第76号 令和4年度高千穂町一般会計補正予算(第8号)
- 日程第4 議案第77号 令和4年度高千穂町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)
- 日程第5 議案第78号 令和4年度高千穂町下水道事業特別会計補正予算(第3号)
- 日程第6 議案第79号 令和4年度高千穂町介護保険特別会計補正予算(第3号)
- 日程第7 議案第80号 令和4年度高千穂町国民健康保険病院事業会計補正予算(第3号)
- 日程第8 議案第81号 令和4年度高千穂町水道事業会計補正予算(第3号)
- 日程第9 議案第65号 高千穂町職員の定年等に関する条例の一部改正について
- 日程第10 議案第66号 職員の高齢者部分休業に関する条例の制定について
- 日程第11 議案第67号 地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備について
- 日程第12 議案第68号 高千穂町職員の給与に関する条例の一部改正について
- 日程第13 議案第69号 高千穂町長等の給与に関する条例の一部改正について
- 日程第14 議案第70号 高千穂町議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について
- 日程第15 議案第71号 高千穂町個人情報保護法施行条例の制定について
- 日程第16 議案第72号 高千穂町個人情報保護審査会条例の制定について
- 日程第17 議案第73号 高千穂町原油・原材料高対策利子補給金基金条例の制定について
- 日程第18 議案第74号 高千穂町水道事業の設置等に関する条例の一部改正について
- 日程第19 議案第75号 高千穂町興梠功育英資金貸付基金条例の一部改正について
- 日程第20 議案第82号 西臼杵広域行政事務組合規約の変更について

本日の会議に付した事件

- 日程第1 承認第8号 令和4年度高千穂町一般会計補正予算(第7号)の専決処分の承認を求めることについて
- 日程第2 承認第9号 令和4年度高千穂町水道事業会計補正予算(第2号)の専決処分の承認を求めることについて
- 日程第3 議案第76号 令和4年度高千穂町一般会計補正予算(第8号)
- 日程第4 議案第77号 令和4年度高千穂町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)
- 日程第5 議案第78号 令和4年度高千穂町下水道事業特別会計補正予算(第3号)
- 日程第6 議案第79号 令和4年度高千穂町介護保険特別会計補正予算(第3号)
- 日程第7 議案第80号 令和4年度高千穂町国民健康保険病院事業会計補正予算(第3号)
- 日程第8 議案第81号 令和4年度高千穂町水道事業会計補正予算(第3号)
- 日程第9 議案第65号 高千穂町職員の定年等に関する条例の一部改正について
- 日程第10 議案第66号 職員の高齢者部分休業に関する条例の制定について
- 日程第11 議案第67号 地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備について
- 日程第12 議案第68号 高千穂町職員の給与に関する条例の一部改正について
- 日程第13 議案第69号 高千穂町長等の給与に関する条例の一部改正について
- 日程第14 議案第70号 高千穂町議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について
- 日程第15 議案第71号 高千穂町個人情報保護法施行条例の制定について
- 日程第16 議案第72号 高千穂町個人情報保護審査会条例の制定について
- 日程第17 議案第73号 高千穂町原油・原材料高対策利子補給金基金条例の制定について
- 日程第18 議案第74号 高千穂町水道事業の設置等に関する条例の一部改正について
- 日程第19 議案第75号 高千穂町興柁功育英資金貸付基金条例の一部改正について
- 日程第20 議案第82号 西臼杵広域行政事務組合規約の変更について

出席議員(13名)

- | | |
|--------------|--------------|
| 1 番 藤田 利廣議員 | 2 番 田中 義了議員 |
| 3 番 佐藤さつき議員 | 5 番 板倉 哲男議員 |
| 6 番 磯貝 助夫議員 | 7 番 本願 和茂議員 |
| 8 番 中島 早苗議員 | 9 番 馬原 英治議員 |
| 10 番 坂本 弘明議員 | 11 番 工藤 博志議員 |
| 12 番 富高健一郎議員 | 13 番 富高 友子議員 |

14番 佐藤 定信議員

欠席議員（なし）

職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

局長 須藤 浩文

書記 南條 良夫

説明のため出席した者の職氏名

町長	甲斐 宗之	副町長	藤本 昭人
教育長	戸敷 二郎	総務課長	有藤 寿満
財政課長	興梠 貴俊	総合政策課長	戸高 雄司
税務課長	林 謙一	町民生活課長	甲斐 利一
企画観光課長	安在 浩	福祉保険課長	霜見 勉
農林振興課長補佐	谷川 保孝	農地整備課長	江藤 武憲
建設課長	甲斐 徹	会計管理者	飯干 美恵
保健福祉総合センター事務長		興梠 晶彦	
上下水道課長	湯川 哲		
教育委員会次長兼教育総務課長		山下 正弘	
監査委員	中尾 清美		

午前10時00分開議

○事務局長（須藤 浩文事務局長） 皆様、おはようございます。

開会前にお知らせします。

農林振興課、佐藤課長が欠席しておりますので、谷川課長補佐が出席しております。

また、病院事務長は、新型コロナウイルス感染症の濃厚接触者に当たるため、欠席しております。

御起立をお願いします。一同、礼。

〔起立・礼〕

○事務局長（須藤 浩文事務局長） 御着席ください。

○議長（坂本 弘明議員） これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第 1. 承認第 8 号

日程第 2. 承認第 9 号

日程第 3. 議案第 7 6 号

日程第 4. 議案第 7 7 号

日程第 5. 議案第 7 8 号

日程第 6. 議案第 8 0 号

日程第 7. 議案第 8 0 号

日程第 8. 議案第 8 1 号

○議長（坂本 弘明議員） 日程第 1、承認第 8 号から日程第 8、議案第 8 1 号までの承認 2 件、補正予算 6 件、合計 8 件を一括議題として質疑を行います。

質疑をされる方は、議会申合せ事項を遵守していただき、さらに議案番号並びに答弁者を指名して質疑願います。また、質疑は、提言・要望にならないように、簡潔に願います。質疑ありませんか。磯貝助夫議員。

○議員（6 番 磯貝 助夫議員） 議席番号 6 番、磯貝です。まず、議案の第 7 6 号一般会計の補正予算につきまして、御質問させていただきます。総務課長のほうにお願いいたします。

ページ、2 3 ページ、消防費につきまして、今回、消防自動車購入事業債がマイナス 2, 7 0 0 万で、その下の消防水槽車購入事業債がプラスの 2, 2 0 0 万円ということで上がっておりますが、これにつきまして、水槽車の購入につきまして、この内容についてお聞かせください。

○議長（坂本 弘明議員） 総務課長。

○総務課長（有藤 寿満課長） 総務課長。質問にお答えいたします。

年度当初、積載車の購入を予定しておりましたが、消防団の再編の検討を行っている中で、今現在、積載車の購入については時期が早いんじゃないかという団本部等からのお話がありまして、検討する中で、積載車については少し落ち着いてから購入をしたほうが、入れ替えをしたほうがいいんじゃないかなということになっております。

それで、水槽車の購入について以前から検討してまいりましたが、これについて今回購入させていただきたいということで補正を上げさせていただいております。

内容につきましては、車両のベース車両を 2 トン車クラスで考えております。タンク容量につきましては、1. 5 トンを考えております。

これにつきましては、普通免許で運転できるタンク車、水槽車の最大、一番大きい車両になる予定になっております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 磯貝助夫議員。

○議員（6番 磯貝 助夫議員） これ、2トン車で1.5トンの水を運べるということですけども、これ1輦で2,200万でしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 総務課長。

○総務課長（有藤 寿満課長） 総務課長。今のところ1台で2,200万程度になる予定です。

○議長（坂本 弘明議員） 磯貝助夫議員。

○議員（6番 磯貝 助夫議員） 今年の第1回の議会で、議員側のほうから給水車が必要ではないか、あるいは水槽車が必要じゃないかということで、一般質問等で挙げさせていただきました。

その中で、やっぱり今回の災害を見たときに、もう要は末端、集落の、要は過疎地域であり、また、道路が狭い地域でのやっぱり水の運搬が必要になるんじゃないかと思いますが、この2トン車が1輦で2,200万で、これ、狭い道とか小さな集落にも届くような車でしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 総務課長。

○総務課長（有藤 寿満課長） 総務課長。タンクの容量として、実用のある容量としては、やっぱり1.5トンぐらい最低必要ではないかという中で、狭い道もある程度2トン車ということで可能かなというふうに思っております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 磯貝助夫議員。

○議員（6番 磯貝 助夫議員） 第1回議会のときに、私のほうも水槽車のほうを要望したとき、ちょっと2,000万以上かかるので、ちょっと厳しいみたいところで町長が答弁されたと思うんですけども、今回、2トン車で1.5トンで、これだけのお金ということで、町長にお伺いしますけれども、今回2,200万ということで上げられていますけれども、前回、1回目の質疑のときに、2,200万もかかるのでちょっと厳しいというところだったんですが、ここの変わられたところ、どうしてか聞かせください。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 町長。磯貝議員の御質問にお答えいたします。

今回、先ほど総務課長が申しましたとおり、消防団の通常行っておる車両の更新について、消防団の再編等も検討している中において、今、車両少し減らしていけるんじゃないかというような可能性も出てきたということで、消防団本部と協議した結果、今年度については、その更新は最低限でやりましょうということで、その費用が浮かせることができそうだということ、それと、いろいろ検討した結果、町が所有するとなると、なかなか緊防災の活用が難しいんですけれども、消防団本部に属する形であれば、起債の対応も可能ではないかというような、そういったいろいろな検討を進めた結果、丸々町の負担、新たな消防車両を購入した上で新たに給水車を買うとい

う予算の使い方ではなく、そちらの車両の更新をある程度減らして、その分を回していける、また起債の活用も検討できるというようなこと、それとあとは、以前より要望のありましたその必要性、それを考慮した結果、やはり急ぐべきではないかというふうな結論に至ったということでございます。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 磯貝助夫議員。

○議員（6番 磯貝 助夫議員） 分かりました。今回の水槽車については、これは、飲料水も運搬可能ということですのでよろしいでしょうか。総務課長。

○議長（坂本 弘明議員） 総務課長。

○総務課長（有藤 寿満課長） 総務課長。お答えいたします。

飲料水にも利用可能ということで考えております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 磯貝助夫議員。

○議員（6番 磯貝 助夫議員） 分かりました。災害が起きた場合、特に断水したとか孤立した集落が発生した場合に、こういう水槽車をしっかりと有効活用していただいて、また、役場職員の方々が運転されると思うんですけども、日頃からそういう集落への偵察とか、そういうことをやっていただいて、即時に現地に出向いていけるような態勢、あるいはそういう水の準備とか確保とか、そういうところをしっかりとやっていただいて、先ほども言いましたが、有効な活用をお願いいたします。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） ほかにありませんか。馬原英治議員。

○議員（9番 馬原 英治議員） 9番、馬原です。承認8号と議案76号、この件に関しまして、財政課長にお伺いいたします。

専決処分で基金繰入れが1億5,700万ほど、そして補正で繰入金4億1,700万、町債が2億4,000万、合計8億8,000万、今度の災害によって緊急的に財源がこれだけ必要であったということで、8億8,000万円で間違いないでしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 財政課長。

○財政課長（興柵 貴俊課長） 財政課長。馬原議員の御質問にお答えいたします。

補正7号、8号で組みました財政調整基金繰入金、起債については、お話があったとおりでございます。

○議長（坂本 弘明議員） 馬原英治議員。

○議員（9番 馬原 英治議員） 専決処分も含めて、復旧債も入れて、3件で8億8,000万

ほど緊急財源が必要としたということで、それに間違いはございませんか。

○議長（坂本 弘明議員） 財政課長。

○財政課長（興梠 貴俊課長） 財政課長。現時点におきましては、まだ事業費のほうが確定しておりませんので、現時点で把握し得る国や県の補助金また起債については、確実な分のみを計上しております。

補助金につきましては、通常の補助率で計上しておりますので、激甚災指定により補助率が增高される見込みではありますが、それが確定し次第、その分の補助金を計上することによりまして、財政調整基金繰入金等を減らすことが可能かというふうに考えております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 馬原英治議員。

○議員（9番 馬原 英治議員） 今の課長の答弁では、大体概算であって、今後、これ激甚に指定されたわけなんですけれども、この8億8,000万余りが激甚によって交付金とか、そういうふうに戻ってくると思うんですけど、そちらの、それで間違いないでしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 財政課長。

○財政課長（興梠 貴俊課長） 財政課長。激甚債に指定されることによりまして、現状で補助率を定額で、普通の額で、割合で組んでおりますけれども、激甚災になることによって補助金が増えますので、その分は増額の予算が組めると。それから、起債等に関しましても、交付税措置が受けられる有利なものを選ぶようにいたしておりますので、今後の起債償還に当たっては交付税措置されるというふうに見込んでおります。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 馬原英治議員。

○議員（9番 馬原 英治議員） 分かりました。これは概算であって、最終的に自主財源をどのぐらい使うかというのは、来年度予算に反映してくると思うんですけども、分かりました。

次に、同じく76号で、農地整備課長のほうにお伺いいたしますけれども、補正のほうで、負担金、補助金関係で4,000万ほど上がっておりますけれども、この中で、町長の説明もありましたけど、再度伺いますけれども、田畑の災害箇所、総数と自主復旧箇所、そして事業依頼、もう何もしない箇所というのを、はっきり今のところ分かっている時点で教えてほしいんです。

○議長（坂本 弘明議員） 農地整備課長。

○農地整備課長（江藤 武憲課長） 農地整備課長。馬原英治議員の御質問にお答えいたします。

今回の台風14号における農地の被害箇所数ですけども、調査箇所数で735か所、そのうち農地の災害復旧事業申請が203か所となっております。

また、自力復旧補助金の申請の箇所数ですけども、農地が、田148か所、畑42か所、農

業用施設では、農道 26 か所、用水路 53 か所、頭首工 1 か所、合計で約 273 か所となっております。

このうち、御質問にありましたように、何も申請しない箇所の支援策についてですが、農地の災害復旧において、被災箇所ごとの工事費が国庫補助の限度額を超える場合がございます。その超えた工事費は、個人負担となってしまいます。そこで、国の補助率と同率で町が補助対象外となる限度額を超えた工事費を負担することで、特に被害の大きかった農家の負担軽減を図りたいと、現在のところを考えております。

対象となる箇所数ですが、84 か所ございます。個人ごとに確認した結果、そのうち 38 か所、約 45 %の方が申請したいと回答されております。

以上でございます。

○議長（坂本 弘明議員） 馬原英治議員。

○議員（9 番 馬原 英治議員） 課長にお尋ねしますが、高千穂町は世界農業遺産に登録されているわけなんですけれども、今度の台風 14 号の災害で、主な原因というのが、私が考えて 3 つあると思うんですけれども、用水路の崩壊、そして山林の伐採、田畑が荒れた、休耕田が多くなっているということで、その 3 か所が主な原因に考えておりますけれども、その点はどうか。

○議長（坂本 弘明議員） 農地整備課長。

○農地整備課長（江藤 武憲課長） 農地整備課長。御質問にお答えいたします。

馬原議員のおっしゃるとおり、今回の台風 14 号の被害の主な要因というのは、今挙げられたようなことが原因だと考えられます。

農地整備課所管におきましては、用水路のそういった、風倒木とかによる用水路の閉塞する箇所が多いということで、あとまた、山からの転石とか、石が落ちてきたりとか、そういった対策で本年度蓋がけの手配をしようと考えていたところなんですけれども、残念ながら災害のほうが先に来てしまいまして、そのような結果が出なかったのが残念だと考えております。

今後、そのような対策につきましても、できる限り災害を未然に防ぐという意味で、対策を考えていこうと思っております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 馬原英治議員。

○議員（9 番 馬原 英治議員） 第 2 点の山林伐採につきましては、農林、補佐のほうにちょっと伺いたしますが、過去、令和 1 年から 3 年までの 3 年間に、高千穂町の伐採面積が 382 ヘクタール、そのうち再造林されたのが 136 ヘクタール、全体の 35 %になっているわけなんですけれども、やっぱり今後は、先ほど言いましたように、山林伐採で、杉の木がある場

合は大雨が降ったときには、表面を全面的に分散して流れてくるわけなんですけども、作業道を掘ると、そこに水が集中して今回の災害も起きているわけなんですけれども、その中で一つ提案なんですけれども、やっぱり家の上とか勾配のきついところは、今後は伐採場所を業者と地主と、そして森林組合などを入れた中で現地調査した中で作業道とかどうするべきかというのを、検討の価値があるんじゃないかと思うんですけど、どうでしょう。

○議長（坂本 弘明議員） 農林振興課長補佐。

○農林振興課長補佐（谷川 保孝課長補佐） 農林振興課長補佐。馬原議員の御提案に回答いたします。

森林伐採の後の造林がなかなか進まないということではありますが、その中で、作業道を開設したときに、作業道のほうの、業者さんが作業道を造るんですが、作業道を伐採が終わった後も適切に管理するように、指導をしていくように検討していきたいと思います。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 馬原英治議員。

○議員（9番 馬原 英治議員） 76号に関して町長にお伺いしますけれども、やっぱり農業遺産関係で指定されて、これだけこの災害によって耕作放棄をされる方、経済的な理由、高年齢的な理由があるんですけども、今後はそういうところを考えた対策が必要だと、長い目で見たときに思うんですけど、どうでしょう。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 町長。馬原議員の御質問にお答えいたします。

議員がおっしゃるとおりだというふうに思います。やはり世界農業遺産にも認定されて、棚田地域を守っていくというところで、実際には中山間地直接支払制度などを活用して、また多面的機能交付金などを活用しながら、地域全体で守っていくというところでもありますけれども、いずれにしても地域の皆さんが高齢化している、担い手が不足しているというところでございますので、担い手をいかに確保していくかということと、あと、もうかる農業にしていくためのブランド化と、あと、そういったところ、耕作条件が悪いところでも、耕作が続けていけられるような品目の導入といったところもしっかり考えつつ、それが農地を守ることにつながると思いますので、様々な意見も聞きつつ、総合的な判断をしながら農地を守っていくということは、今後とも引き続き地域の皆さんと一緒に考えていきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 馬原英治議員。

○議員（9番 馬原 英治議員） 今度の台風14号災害で一つ気づいた点がありますので、建設課長の後に申し添えますけれども、道路横断溝なんですけども、やっぱり20年前、30年前は

300ぐらいの、30センチぐらいのヒューム管でよかったわけなんですけども、このように、線状降水帯とか大雨が1時間に50ミリ降ったら、これからの事業設計については、横断溝については、やっぱり最低500、1メートルぐらいのヒューム管を設置して、今後の災害に備える必要があるんじゃないかと思いますけども、その点を御検討お願いします。

次に、もう一点だけ、ときわ園の関係なんですけど、議案76号一般会計の補正ですけれども、福祉課長にお伺いいたします。ときわ園で管理委託料647万9,000が上がっておりますけど、この内訳を説明願います。

○議長（坂本 弘明議員） 福祉保険課長。

○福祉保険課長（霜見 勉課長） 福祉保険課長。馬原議員の御質問にお答えします。

647万9,000円の内訳ですが、まず、4月の人事異動によりまして、社協内の異動で人件費が158万9,000円の増となっています。また、物価高による電気代、食料費等の高騰により支出増が165万円、あと、入所者についてなんですけども、想定より月平均1.5人少ないために収入減となりましたのが324万ありまして、合計の647万9,000円となっております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 馬原英治議員。

○議員（9番 馬原 英治議員） ときわ園関係の令和2年度からの予算決算書を調べてみますと、令和2年度の当初予算、3月の予算のときに585万ほど上がっていきまして、途中、補正が組まれて、決算書の当初予算計上額は1,000万ちょっとに膨れ上がって、令和2年度決算が762万ほど、不用額が250万ほど決算で上がっております。今年5月の令和3年度が、やっぱり同じく予算は480万、そして、また補正が200万ほど組まれて、決算時の予算総額が680万になって、決算書が470万なんですけども、それでも不用額が200万ちょっと出ておりますけれども、本年度も調べてみたら、3月の当初予算が360万、内訳を見ますと、管理指定料の減ということになっております。今回、640何万補正が組まれてはおりますけれども、来年の9月の決算書においては、やっぱりこれの繰り返しで1,000万の決算書では、予算ということになって、不用が発生するということはないんでしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 福祉保険課長。

○福祉保険課長（霜見 勉課長） 福祉保険課長。お答えします。

委託料につきましては、最大でこれだけかかるだろうということで組んでおりますけれども、途中で入所、退所などあったり、また支出が思ったほど出なかったということもありますので、毎年不用額が発生していますように、今回も発生する可能性はあると思います。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 馬原英治議員。

○議員（9 番 馬原 英治議員） 最後に、やっぱりこういう予算決算の出し方というのは、やっぱり議会としても見えにくいと、検査しにくいという面がございますので、今後は、やはり入所者数が減というとか、増とかいうのがありますけれども、これは国の基準に沿ってされていると思うんですけれども、中身をげんき荘とそして福祉課とときわ園と、そういうところを、経営内容とかそういうことを、中身の、介護１・２とか、介護３とか、そういうのを検討されて、来年度はやっぱりもう少し予算、補正の上げ方を検討されたらいかがと思うんですけれども、最後にどうでしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 福祉保険課長。

○福祉保険課長（霜見 勉課長） 福祉保健課長。お答えします。

入所対象など、不安定な部分もあると思いますけれども、ある程度正確な数字で要求してもらうよう、また経営努力をしてもらいますよう、げんき荘と一緒に、指導できる部分は指導していきたいと思います。

以上です。（「以上です」と呼ぶ者あり）

○議長（坂本 弘明議員） ほかにありませんか。佐藤定信議員。

○議員（14 番 佐藤 定信議員） 同じく議案第76号一般会計補正予算についてお伺いいたします。

いわゆる災害の復旧費用でございます。ページ数は44ページになるかなと思うんですが、農地・農業用施設の災害復旧費、2億9,700万ほどあっております。大きな災害が出て、総額的には9億7,000万ほどになりますが、幸い激甚災害に指定されたということでございます。

そこで、激甚災害に指定された場合、最終的に90何%になるかちょっと分かりませんが、その補償残の負担割合が出てくると思うんです、いわゆる個人負担がいろいろ。その負担、個人負担割合について、農地整備課長にお伺いいたします。

○議長（坂本 弘明議員） 農地整備課長。

○農地整備課長（江藤 武憲課長） 農地整備課長。佐藤定信議員の御質問にお答えいたします。

農地農業施設の補助事業残の分の負担額についてですけれども、現在のところは予算的には地元負担が10%というところで、町の町民の方には御説明しております。

ただ、10月28日付で激甚指定の閣議決定が行われましたので、その時点での資料では、国の補助が96%になると伺っております。したがって、町民の方の地元負担につきましては、4%前後になる見込みと考えております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 佐藤定信議員。

○議員（１４番 佐藤 定信議員） 本当、激甚指定になって大変ありがたいと思うわけですが、場所によってはかなり補助があっても負担になるかと思います。

調べてみますと、隣町では、補助残の６０％を町が負担して、残りの４０％を個人負担というふうになっているようであります。

私が思いますに、先ほど出ましたが、やはり世界農業遺産圏域でございます。広いわけでございますが、この圏域で、守っている人はやっぱり農民の皆さん方でないかと思います。この世界農業遺産圏域でこういう差があっていいのかなというのが私の考えで、やはり一律に、ある程度一緒にするべきじゃないかなと思うわけですが、この点につきまして町長にお伺いをいたします。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 佐藤議員の御質問にお答えいたします。

一律にというところも、なかなか財政的な部分で難しい面があるのかなというふうに思っているところでありますが、先ほど農地整備課長が説明しましたとおり、面積要件というところでの負担が非常に補助対象になる額が、基準が、面積が小さくて、実際の負担が４％以上ぐっと大きいところが、農家さんがいらっしゃいます。今まではそういったところを支援していなかったんですけれども、その部分を７５％だったかな……、町で新たに支援をしていくというところで、今回の災害については対応しようというところで、新たな支援も町独自で今回始めるところでございます。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 佐藤定信議員。

○議員（１４番 佐藤 定信議員） その補助残のオーバー分に対しては、補助するというようなことであります。確かに急に一遍に、これは同一にするというのはなかなか難しいと思いますが、やっぱり徐々に改革をして、徐々に同率に上げる方向で検討していくべきだと思うんですが、再度その点についてお伺いします。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 御質問にお答えいたします。

農家数に差もあったりするということで、高千穂町で同じようにやるとかなりの負担になるねというところは、今でも協議をしてきているところでありますけれども、一部でも高千穂町として支援ができないかということについては、農地を守るという観点から、また農業を守るという観点からも検討の余地はあるかなというふうに思いますので、五ヶ瀬また日之影の補助内容ともすり合わせをして、どこまでやれるかということについては、今後検討の課題かなというふうに思いますので、頂いた意見を受け止めさせていただいて、今後検討していきたいというふうに

思います。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） ほかにありませんか。佐藤さつき議員。

○議員（3番 佐藤さつき議員） 議席番号3番、佐藤です。議案76号一般会計補正予算について、教育次長に伺います。

議案集48ページにあります新型コロナ対策の予算について詳細をお願いします。232万と15万のところの詳細をよろしくお願いします。議案集43ページ。

○議長（坂本 弘明議員） 教育次長。

○教育委員会次長（山下 正弘次長） 教育次長。これにつきましては、今年度1度コロナ対策の補助金を充てて、各学校で消耗品、備品を購入したところではありますが、今回追加希望の調査がありましたので、各学校のほうに追加の希望をお聞きしたところ、消耗品につきましては、ほとんどがアルコールの液でありますとか、そういったものになります。

それと、備品につきましては、特別教室当等にまだエアコンが設置されていないところありますので、エアコンでありますとか空気清浄機あたりの備品購入費ということで、各学校から希望があったものを上げさせていただいております。

○議長（坂本 弘明議員） 佐藤さつき議員。

○議員（3番 佐藤さつき議員） また最近ちょっとコロナの第8波が、感染がはやってるんですけども、前回のコロナ交付金のときに、福祉施設とか保育園とか、小さい子供が行く集合施設などには抗原検査キットが配布されて、職員たちが検査ができるように検査キットが配布されていたんですけども、学校関係、小学校とかはまだ子供、児童生徒が小さいので、学校関係職員の方々の検査キットについてはどのようになっていたか、分かりましたらお願いします。

○議長（坂本 弘明議員） 教育次長。

○教育委員会次長（山下 正弘次長） 教育次長。抗原検査キットにつきましては、以前に国のほうから配布されたものがございまして、ただ、学校のほうで管理するのがなかなか難しいということで、教育委員会のほうで管理をしておりました。

ただ、これは期限もございますので、その後、期限が切れたものは廃棄をしまして、今、教育委員会のほうである程度、福祉のほうとも連携して、備蓄というか、備えているところです。

また、今月に入りましてから、県のほうから直接学校宛に抗原検査キットの配布があるということですので、そこにつきましては、私たちも、通知というかお知らせが来ましたが、各学校のほうと直接県のほうがやり取りをして、抗原検査キットが入る予定になっております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 佐藤さつき議員。

○議員（３番 佐藤さつき議員） あと、学校現場の関係職員の方々は、なかなか抗原検査キットの配布状況とかそういうのが知らなかった方が多くて、子供に感染者が出ても、検査するときには自分たちで薬局を当たって、抗原検査キットの、最近はおミクロン株対応とかいろいろ、インフルエンザ対応とか、キットが分れているらしく、そういうのを調査して、自分たちで何か調べて検査をされていたようです。ぜひ、県からの配布とかもあるようでしたら、学校のほうに周知して、職員の方々が、検査がスムーズにできるように知らせていただけたらなと思います。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） ほかにありませんか。板倉哲男議員。

○議員（５番 板倉 哲男議員） ５番、板倉です。まずは、承認８号について、総合政策課長にお尋ねしたいと思います。

給油券の事業についての、まずは事業説明をお願いいたします。

○議長（坂本 弘明議員） 総合政策課長。

○総合政策課長（戸高 雄司課長） 総合政策課長。ただいまの御質問にお答えいたします。

給油券につきましては、今回、町民向けに各１世帯当たり５,０００円の給油券を配布したいと考えております。

これにつきましては、灯油等を扱っていらっしゃいます店舗、９店舗につきまして、先日説明会を行ったところであります。

今後のスケジュールといたしましては、来月１３日から給油券の発送を発送業者のほうにお願いしたいと思っております。留守にされている家もあるかと思っておりますので、約１か月を見込んでおりますが、給油券の利用開始を１２月２０日から２月の２８日まで利用できるようにしたいと思っております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 板倉哲男議員。

○議員（５番 板倉 哲男議員） １世帯５,０００円分の給与券を配布するということで、１２月から発送で、発送完了にも１か月ぐらいかかって、また使える期間が２月の２８日までということで、非常に期間も短いんですけれども、家庭によっては本当にありがたい支援になると思っています。

ただ、少数かもしれないんですが、家庭によっては車ももう持っていないという世帯であったりですとか、暖房についてももうエアコンとかこたつとか、電気だけを使用するもののみを使っている家庭もあって、給油券をもらってもなかなか使わないような家庭もあるんじゃないかなと思うんですが、その辺りの家庭に対してどのような対応されるのかお聞かせください、総合政策課長。

○議長（坂本 弘明議員） 総合政策課長。

○総合政策課長（戸高 雄司課長） ただいまの御質問にお答えいたします。

確かに給油券、灯油等使われない家庭もあるかと考えておりますが、今回、ガソリンスタンド等に加えまして、農業資材並びに一部店舗におきましては、日常品に換えていただけるということで対応しておりますので、そちらのほうで使用していただきたいと考えております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 板倉哲男議員。

○議員（５番 板倉 哲男議員） 一部日用品等でも使えるお店もあるということなのですが、ただ、町民からすると、やはり自分の都合に合った使い方をしたいと思うのかなと思うんですが、例えば、希望する方には商工会の商品券と交換するといったような対応ができないものかと思うんですが、その辺りはいかがでしょうか、総合政策課長。

○議長（坂本 弘明議員） 総合政策課長。

○総合政策課長（戸高 雄司課長） 総合政策課長。現在、商工会の商品券も、今回また新たに販売されますが、前回配布いたしました券も１２月いっぱいまでということで、非常に混合するところも出てくるのかなと思っておりますので、今回、給油券という形で配布したいと考えております。

先ほど言いましたように、灯油等で使用にならない場合は、農業資材並びに日用品での購入も可能になりますので、そちらのほうで使用していただきたいと考えております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 板倉哲男議員。

○議員（５番 板倉 哲男議員） 農業資材とか日用品も使えるということなのですが、やはり一番ありがたいのは食料品にも使えるというところがあればいいのかなと思います。そういう意味では、やはり商工会への商品券のほうが、町民からすると非常に使い勝手がいいのかなと思うんですが、今回の給油券の事業については、もう総合政策課だけで取り組むというふうにも聞いています。そういったことから、希望者がいたら商工会の商品券と交換してあげますよというような、柔軟な対応もできるんじゃないかなと思いますし、やはりこの事業については、もう純粋に町民の生活の支援ですので、そうしたほうがいいのかなというふうに思っています。

この件について町長にもお伺いしたいと思いますが、私の個人的な考えとしましては、今回の給油券、希望する方については商工会の商品券と交換しますよというような対応もあってもいいのかなと思うんですが、町長のお考えをお聞かせください。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 町長。板倉議員の御質問にお伺いいたします。

商工会の商品券に換えられるかということについては、商工会とのすり合わせが必要ですので、町単独ではちょっと判断が難しいなというところであります。

今回のこの事業、国の交付金を活用してやる事業でありますけれども、燃油高騰・物価高騰対策と、特に燃油高騰というところに比重を置いた国の事業の組み立てでもありますので、こういった内容とさせていただいたところですが、5,000円分の商品券も、これまでも配布をしてまいりましたので、そこら辺りで食料品等に使える部分ということについては、その辺りに手当ができていのかと町としては考えているところです。

一部店舗、日用品というふうに総合政策課長もお答えしましたが、店舗で、その食料品の取扱いがある店舗でも実は使えるので、そこについてはなかなかうちからは、一応燃油高騰対策というところが大きな比重ではありますが、そこについては一部食料品等に、その店舗に取扱いがあるところがありますので、それについても対応可能という、実際はそのような組み立てになっております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 板倉哲男議員。

○議員（5番 板倉 哲男議員） 給油券の発送はこれからということですので、その辺り、実際の給油以外にも使えますよということが、分かりやすいような形でぜひ発送していただければいいのかなと思いますので、よろしくお願いしますと思います。

次に、承認8号と議案76号併せて、先ほど馬原議員からもあった件なんですけれども、財政調整基金のことについて町長にお尋ねしたいと思います。

今回、台風の災害があったということで、非常に多くの基金の繰入れをしております。基金について、過去に私も何度か質疑したことがあるんですが、その際に、町長の答弁として、やはり財政調整基金というのは、こういう災害時の備え等もあるので、最低でも10億ぐらいは確保しておきたいというような答弁を頂いたことがあります。

ただ、今回の補正予算を見ますと、災害の備えとして最低でも10億というのも足りないのかなということを感じました。そういう災害の備えということまで、今回のような災害に備えるためには、やはり最低でも20億ぐらいの財政調整基金があったほうがいいのではないかなということを今回の補正予算を見て思ったのですが、町長のお考えをお聞かせください。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 板倉議員の御質問にお答えいたします。

確かにそれぐらいあれば、本当に安心ではありますけれども、なかなか、可能な限りの積立てをしながら基金を増やしていくというところは、対応したいというふうに思っておりますけれども、今回、激甚災害指定というところで、一旦はそれだけの取崩しで予算を上げさせていただい

ておりますけれども、激甚災害指定の後の、今から実際の現場での国の査定官に来てもらっての大災害査定があり、そして設計をし、事業費が固まると、そして増高申請をしていくという中で、国の補助率もぐっと上がってくるということと、あと、災害対応の起債、こちらが認められる部分は大変に大きいと見ておりますので、そこら辺り含めると、最終的には基金の取崩しというのはぐっと抑えられるというふうに考えておりますので、3月の補正でその辺りを対応して、最終的に基金の取崩しがどうなるかというところが、3月ぐらいにならないとなかなかはっきりしたことが言えないという状況でございます。よって、実際には取崩しは、ここまでは全然ならないというところでございます。

備えるというところでは、できるだけ今後も健全な財政運営を行いながら、基金に少しでも積んで、そういったところに備えられるように、積み増しについては私たちとして、町として目指していきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 板倉哲男議員。

○議員（5番 板倉 哲男議員） 町長の答弁も、実際の取崩しはここまでならないという答弁も分かるんですが、やはり災害に早急に対応するには、まず町としての手出しの部分が必要になりますので、そういった意味でも、基金がやはり多いほうが町の初動も早くなるだろうと思いますので、ぜひ基金については、できる限り多くの基金ができるように検討いただければというふうに思います。

次に、同じく76号なんですけれども、76号で、時間外手当が多くなっているということで、総務課長にお尋ねしたいと思いますが、やはりこういう災害が起きたときに、非常に多くのマンパワーが必要になるのかなと思います。一日も早い復旧のために、非常に職員の方が時間外で頑張っておられるということで、非常に心から敬意を表したいと思いますし、深く感謝を申し上げたいと思います。

今回の災害で時間外手当が多くなっているということで、時間外の実情をちょっと知りたいと思うんですが、災害発生直後どの程度の時間外を職員の皆さんがされていたのかをお教えてください。

○議長（坂本 弘明議員） 総務課長。

○総務課長（有藤 寿満課長） 総務課長。質問にお答えいたします。

被災直後につきましては、災害調査を、多くの災害調査職員が回っておりました。これにつきましては、昼間、日中現場を回って、夜帰ってきて、写真整理だったり、図面の整理だったり、時間外時間にして8時だったり10時だったりという日が1週間ないし2週間、多い班では、3週間ほどかかったという班もございました。

事業化にあつては、そういう調査内容を取りまとめて、県の報告だったりする時期がございます。こういう時期については、同じくやっぱり10時とか、日には日によっては12時前後になるときもありました。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 板倉哲男議員。

○議員（5番 板倉 哲男議員） 本当に一生懸命働いてくれる皆さんに頭が下がる思いですけども、やはりそうした状況が長引けば長引くほど、心身ともに疲弊してしまうのかなというふうに思います。

また、こうした災害は、また忘れた頃にやってくるんだなというふうに思います。温暖化が進んでいまして、温暖化によって災害の大規模化ということも懸念されています。その一方で、人口減少とともに、職員の数も今後は減少していくのかなというふうに思っています。そうすると、今以上に災害時のマンパワーが不足する事態が発生するのかなというふうに思っています。

そうした今後の災害の備えとして、マンパワーを補う方法を検討しておく必要があるのかなというふうに思っていて、私の、素人の発想ではあるんですが、例えばなんですが、職員のOBの方とかでしたら行政の仕事にも熟知されていますので、そういう職員のOBの方の活用というものができないのかなというふうに思います。例えば人材バンクみたいなイメージで、その職員のOBの方で理解が得られる方について、そういう名簿のようなものを作っておいて、そういう災害時などに協力を要請することができる体制があれば、そういう災害時のマンパワー不足というものを少しでも補えるのではないかなというふうに思うんですが、そういった取組ができないものか、総務課長にお尋ねしたいと思います。

○議長（坂本 弘明議員） 総務課長。

○総務課長（有藤 寿満課長） 総務課長。質問にお答えいたします。

議員のおっしゃるとおり、今から先につきましては、職員のマンパワー不足というのが顕著に出てくる可能性があるのかなというふうに思っております。

現在、げんき荘におきましてのワクチン接種等についても、多くのOBの方に御加勢をいただいております。現在は、その都度OBの方に連絡を取って協力をお願いをしている状況であります。

今後、御提案のようなことができないかも含めて検討してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 板倉哲男議員。

○議員（5番 板倉 哲男議員） ぜひ検討していただければというふうに思います。

次に、これも先ほど馬原議員からあった件で、ときわ園のことをお尋ねしたいと思います。

ときわ園のことで、今回の補正で指定管理委託料が上がった要因として、人件費であったり、物価の高騰であったり、あと予想よりもその入所者が少なかったということがあるということで、答弁を頂いているんですが、ときわ園のことについても、私も過去にも質疑したことがあるんですが、町の基本的な考えとしては、運営を黒字化して、後は独り立ちしてもらおうということをやっているんですが、なかなかその黒字の状態にならない状態が続いているということになっています。

ただ、以前、私、個人的に隣町の養護老人ホームの方にお話を聞いたことがあるんですが、養護老人ホームを黒字化するには、もう単純に店員を埋めるしかないというお話でした。ですので、そちらの場合、隣町の事例の場合、あちらはもう完全民間ですので、こういう指定管理委託料なども入ってこないで、その辺りの意識が非常に高いのかなと思うんですが、話を聞いたら、やはり、例えば1人抜けたら次はこの人が入ってもらおうという、そういうリストといいますか、そういう候補者が、次に入ってもらう人を常に用意している状態をつくっているということでした。やはり本町においても、そういった取組が必要なのかなと思っています。

ただ、基本的には措置ですので、ときわ園というよりは行政の取組も、非常に重要になってくると思います。

そこで、保健センター事務長にお伺いしたいと思いますが、ときわ園の入所者を埋める取組というものが必要になると思います。もし誰かが抜けたらこの人に入ってもらおうというような取組が必要だと思うのですが、そういった取組について、現状とこれからの改善策など、お考えがあればお聞かせください。

○議長（坂本 弘明議員） 保健センター事務長。

○保健福祉総合センター事務長（興梠 晶彦事務長） 保健センター事務長。では、板倉議員の御質問にお答えいたします。

今現在、入所される希望があれば、判定委員会を開いて、そこで判定許可になった方については入所できるような体制を取るわけなんですけれども、ただ、今現在といいますか、常になんですけれども、入院をされたりとかいうことで、一時期空いてまた戻ってこられる場合と、そのままもう入院を継続される方、そのうち退所になる方とか様々ありまして、一概には言えないんですけれども、ただ、入所希望があれば、入所判定委員会を開いて、先ほども言いましたように、許可ということになれば、いつでも入れる、お願いをするような状況は、現在もしているところでございます。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 板倉哲男議員。

○議員（5番 板倉 哲男議員） 答弁で、希望があればという答弁だったんですが、待ちの態勢

ではなくてこちらから、営業と言っていいのかどうか分からないんですが、こちらから入所を進めるということがあってもいいのではないかなと思うのですが、その辺りはいかがでしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 保健センター所長。

○保健福祉総合センター事務長（興梠 晶彦事務長） 保健センター所長。おっしゃるとおりではありますが、先ほど申しましたように、空きの状況といいますか、なので、受けるほうは受けてそのまま少し待っていただいている方があったりだとかいうことで、募集した場合に、恐らくすぐにはできないとは思いますが、そういった方法どのような形でやるのかというのが、今後、ちょっとまた検討しながら対応を考えたいと思っております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 板倉哲男議員。

○議員（5番 板倉 哲男議員） 先ほど言いましたとおり、ときわ園の転移を埋めるというところについては、行政のほうも努力が必要だろうと思いますので、引き続き検討をお願いしたいと思います。

ときわ園のことでもう一件だけなんですけど、措置費のこと、養護老人ホームの仕組みとしては、その収入としては、基本的には措置費がその施設の収入となっているんですが、様々に物価が上がっている状況においても、一方で措置費については昔から変わっていない状況なのかなというふうに思っています。消費税の増税などもあるんですが、その辺りも反映が十分にされていないのかなというふうに思っています。

措置費については、交付税のところで見てくれる部分もあるということなんですけど、結局は一般財源からの支出ですので、財政課長とかからすると、できる限り抑えたいというようなこともあるのかなと思うんですが、やはり物価の高騰等であったり、消費税の増税等もありますので、その辺り、社会情勢に合わせて措置費についても反映していく必要があるのかなと思っています。ですので、福祉保健課ですとか、保健センターや財政課などで協議して、措置費を見直すという必要があるのかなと思いますが、その辺り町長にお尋ねしたいと思います。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 町長。板倉議員の御質問にお答えいたします。

今、措置費については国の基準に準じて対応しているところでございますので、そこら辺り、先ほど御意見頂いたような、物価高であるとか、そこら辺りをどのように反映させていくかというところについては、どのような形で町独自で、国の基準プラス幾らかということが対応可能かどうかというのは、これまでちょっと具体的に検討したことがなかったものですから、今、ちょっと即答はできませんけれども、ときわ園の運営が、これが成り立っていないというところも考慮に入れつつ、ときわ園そして保健センター、福祉、財政というところは、一緒になってちょ

っと検討の必要があるのかなというところを今感じたところであります。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 板倉哲男議員。

○議員（５番 板倉 哲男議員） 事前に福祉保健課長に聞いたら、町のほうでも措置費について見直せると思いますということを、ちょっと事前に聞いていたので、質疑したんですけど、福祉保健課長に再度お尋ねしますが、その辺り再度答弁いただければと思います。

○議長（坂本 弘明議員） 福祉保険課長。

○福祉保険課長（霜見 勉課長） 福祉保険課長。お答えします。

町のほうである程度は決めれるようですので、げんき荘と財政課と協議しながら、今のところ上乗せ等できないかどうかを検討してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 板倉哲男議員。

○議員（５番 板倉 哲男議員） ぜひ、どこまでできるのかというところもあるとは思いますが、検討をしていただきたいと思います。

最後に、もう一点だけお尋ねします。議案集でいうと、３３ページですか……。すみません、３３ページに、衛生費のところ、委託料として台風１４号関連の災害廃棄物処理委託料が２７８万ほど計上されています。これについて、町民生活課長にお尋ねしたいと思います。これに関連する内容でお尋ねしたいと思います。

台風が一番最接近したのが９月１９日で、ただ町が災害廃棄物の仮置場を設置したのが、私の記憶だと９月２８日だと思います。つまり、台風が発生してから１０日ぐらいたって仮置場を設置しまして、その後、受付を終了したのが１０月の１４日だったと思います。ですので、災害廃棄物の仮置場を、設置前にもう自費で、自腹で処理した人ですとか、１０月１４日に間に合わなかったというような人もいて、やっぱり間に合わなかった人も、結局自費で処理した人というのもあるのではないのかなというふうなことを思っています。

それで、例えば延岡市の取組として、災害によって廃棄することになったテレビや冷蔵庫といったリサイクル対象の機器を自己負担で処分した人について、処分にかかった金額を後から市のほうが補助するという制度をつくっているということを聞いています。

本町についても、そうした取組があってもいいのかなと思うんですが、そういった取組を現状しているのかどうか、また、もししていなければ、今後する予定があるのかどうかお聞かせください。

○議長（坂本 弘明議員） 町民生活課長。

○町民生活課長（甲斐 利一課長） 町民生活課長。板倉議員の御質問にお答えします。

今回、台風１４号で被災された、一般廃棄物、これの仮置場を一応検討しまして、板倉議員が言われましたように、９月２８日から受入れを行ったところです。

今、議員が言われましたように、リサイクル家電、廃家電のリサイクルにつきましては、統計的にはテレビが２７台、冷蔵庫が２８台、洗濯機が１２台等の計６７台が持ち込まれました。

事前に町民生活課のほうに、廃家電を仮置場に持ち込む前に処分をしたという、そういった連絡等とか話はありませんでした。今回の補正予算で、この廃家電リサイクルの処理料も委託料として計上したところです。

今言われましたように、延岡市のほうがそういう補助制度しているということではありますが、今回、一応補正で上げました廃家電リサイクルの処理料は、町のほうで見るということではあります。

それと、事前にそういう話があったということにも関します。それと、今後やはりこういった大きな災害が発生したときに、そういうこともあり得るのかなと思いますので、宮崎県の環境管理課と協議・検討したり、また、延岡市の補助制度の先進の事例等を参考にさせていただいて、検討してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 板倉哲男議員。

○議員（５番 板倉 哲男議員） 今の答弁では、現状、高千穂町では、延岡市のような制度がないという答弁で、今後検討するということかと思うんですが、やはり私も、正直そういう該当する方がいるかどうかというのは分からないんですが、やはりいる可能性はあるのかなと思いますので、もしおられた場合、同じように災害によってそういう家電が駄目になって廃棄したのに、一方ではもう自腹で負担して、一方では町のほうにお願いして無料で済んだということになれば、やはり不公平になるのかなと思いますので、その辺り、もし自己負担で処理したという人がいたら、町のほうで後からでも見ますよというような取組があってもいいのかなと思いますので、検討のほうを続けていただければと思います。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） ここで１１時２０分まで休憩します。

午前11時07分休憩

.....

午前11時19分再開

○議長（坂本 弘明議員） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

ほかに質疑ありませんか。本願和茂議員。

○議員（７番 本願 和茂議員） 議席番号７番、本願和茂です。

同じく先ほどに続きまして、議案第76号令和4年度高千穂町一般会計補正予算（第8号）について、農林振興課長補佐にお聞きいたします。代理でありますから、詳細について不明な点は、また後ほど回答していただいても構いませんので、お願いいたします。

議案集の35ページ、稲作経営基盤強化対策事業補助金について伺いたいと思います。この事業については私自身ももみすり事業者でありますから、事業の補助金の申請をいたしましたが、不採択となりました。決してその個人的な意見で聞くわけではなくて、もみすり事業者を代表して質疑いたしますので、答弁のほうをお願いしたいと思います。

この事業については、県単独の事業でありまして、昨年度末あたりに町のほうから、こういう事業があるので、もみすり事業者の人に要望を調査して取りまとめをしたいということで、もみすり事業者と町内の受託組織経営体等に要望調査があったかと思います。

当初は稲作経営に関する農業機械の申請をそれぞれされたと思いますけれども、採択間際でしょうかね、その時期になって導入する機械機器等を一つに絞ってほしいというふうに農林振興課のほうからありましたので、てっきりもう事業者としては申請が通って稲作経営の基盤が強化されて規模拡大等ができるというふうに捉えていたんですけれども、もみすり事業者に関しては軒並み郡内ほぼ全てかかと思っておりますけれども、不採択となったということで、その後、農林振興課長から、どの程度の規模が採択になったとは聞きましたが、個人情報もありますから踏み込んだところまでは聞くことができませんでした。

本町において、617万4,000円の補助金が今回上がっておりますが、採択を受けた組織の経営体、そして地区で構いませんので、お聞かせ願いたいと思います。

○議長（坂本 弘明議員） 農林振興課長補佐。

○農林振興課長補佐（谷川 保孝課長補佐） 今先ほどの本願議員の質問にお答えします。

稲作経営基盤強化対策事業につきましては、コロナ禍による米価下落の影響を受けた生産者が営農継続に対する不安を払拭し、希望を持って米作りを継続できるよう、経営規模の拡大や基幹産業の受託に取り組む経営体に対し、また飼料価格の高騰により飼料用米の需要が高まっていることから、飼料用米を生産する農家に対し、農業機械機器の導入を支援するという事業でございます。対象になるのが経営体ということになりますので、個人での申請につきましては対象になっておりません。

今回こちらの補正で上げさせてもらった経営体につきましては、6経営体がございます、地区にしますと、田原地区が1団体で、三田井地区が2団体で、上野・下野地区が2団体、あと向山地区が1団体の計6団体が今回の対象となっております。

以上でございます。

○議長（坂本 弘明議員） 本願和茂議員。

○議員（７番 本願 和茂議員） 経営体を対象にされたということで、もみすり事業者がそれに該当しなかったというふうな答弁と受けたんですけども、私が見渡す限り、町内の各集落・各地区によって稲作経営に関する基盤は異なっているかと思います。

例を出すと、向山と押方地区に関しては、もみすり業者がいませんので、広域的に活動する事業者がそこに出向いて農作業を受託する場合がありますし、昨年ですかね、組織化された徳別当地区に関しては今回その対象にもなって……。

先ほどの答弁からすると、入っているのかどうか分かりませんが、今後ますます発展していく経営体かと思って見続けているわけでもありますけれども、そういったふうに各それぞれの地区でその担っている経営体が変わりますし、事業者であっても、その地域をもう以前から担って農業を支えているということは十分その農林振興課のほうも認識されていると思いますけれども、その点に関して県に報告されたその今回の事業の採点といいますか、そういった評価をする報告書等があったと思いますけれども、その点に関しては十分に県に報告されたのか、お聞かせ願いたいと思います。

○議長（坂本 弘明議員） 農林振興課長補佐。

○農林振興課長補佐（谷川 保孝課長補佐） 今の御質問にお答えしたいと思います。

この事業の申請につきましては、県のほうにこの６団体を申請して、それが採択になっております。

詳細につきましては、ちょっと私のほうが不勉強で、どういう経緯でこの６団体になったのかというところまでは把握できていませんので、後日それにつきましては御回答させていただきたいと思います。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 本願和茂議員。

○議員（７番 本願 和茂議員） その件に関して関連して町長にも伺いたいと思うんですけども、先日、企画観光課長補佐から、高千穂町の強みと課題再発掘ヒアリング調査の報告を我々議員は報告を受けました。

その中で上がっていたその大きな課題では、草刈りが大変とか高齢化とか、住む家、店舗がないとかという、これまで我々議員が一般質問で取り上げてきた内容が主要なところを占めているのかなあと思っております。

執行部についても、その点についてはもう十分把握されておりますが、なかなか予算的に対応できなかった、できないということもあるかと思いますが、我々議員が今まで取り上げた一般質問にもう少し積極的に取り組む必要もあるのかなあと思います。その点について、町長に伺いたいと思います。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 本願議員の御質問にお答えいたします。

確かにこの前の説明があった内容については、経営体、農業を含め、いろんな事業体の方たちに改めて聴き取り調査を行って、今の高千穂町が直面する課題を集約したものでございますが、その中で農家さんに限らず草刈り作業が一番大変だと、集落の役目等も含めての話ですけれども。

そこで、その課題を解決するために、いかにビジネスチャンスにつなげていくかというところに今回の調査の目的があるかなというふうに思っているところですが、町として、その課題解決に町の予算だけで対応するというよりも、そもそも新たなビジネスにできるチャンスもあるんじゃないですかというところのそういった表現での報告があったというふうに思います。

ですので、今後、地域おこし協力隊の任用であるとか、あるいは、いろんな一般事業者の方等にそういった課題がビジネスチャンスになるというところ、ここをしっかり前面に出して——先ほど言いました協力隊の募集であるとか、あるいは事業者に取り組んでもらう業としてやってもらうところに、こういったチャンスもあるんじゃないですかというところでございます。

そこに町がどのように支援をしていくか、町が直接支援していく財政の負担も減らしつつ、この課題解決ができないかというところの説明でもあったので、そこをどのように解決していくかというのは、もちろん今までも一般質問の中で、こういったことが課題ではないですか、この予算措置が必要ではないですかというお話も受けてはおりますけれども、そこを全て町が支出していく余裕もない中で、それをどう民間の皆様にも入っていただいて新たな業として立ち上げていただくかと。

そういったところにつなげた話でありましたので、町として直接、事業として負担していくのか、あるいは、そこをビジネスチャンスと捉えていただいて地域おこし協力隊の活動であったり、あるいは新たな起業に結びつけていける、そちらの面からも支援ができないかということのをこれから考えていきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 本願和茂議員。

○議員（7番 本願 和茂議員） 基幹産業が農業でありますから、今回その災禍での中にはもうほとんどが農家、農業者が抱えている問題が浮き彫りになったのかなあと捉えたところです。

もみすり業者に関しては、それぞれ事業形態は違いますが、播種からその育苗、そして最終工程のその出荷まで全てを担う業者もいます。そして中には、その経営体に属して集落営農に参加している事業者もいますので、そこが支援することによって、この県の事業の目的、生産者の米の下落による営農継続に対する不安を払拭することが、まさしくもみすり事業者を含めた経営体を支援することでできるんじゃないかなあとあって今回、質疑をしました。

予算額は1億5,000万円であつたの4%しかこの高千穂町に落ちなかつたということで、もう少し強く執行部のほうからも予算を獲得してほしかつたというのが我々事業者を含めた稲作経営の農家の気持ちでありますので、再募集もあると聞いていましたが、まだ何も情報の連絡がございませんのでなかつたのかなと思いますけれども、今後、同じような事業があるかと思うので、その際にはしっかり末端のほうまで支援が届くように事業を展開していただきたいと思っています。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂本 弘明議員） 質疑がなければ、これで質疑を終わります。

これから、承認2件、補正予算議案6件について、討論・採決を行います。

最初に、承認第8号令和4年度高千穂町一般会計補正予算（第7号）の専決処分の承認を求めることについての討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂本 弘明議員） 討論なしと認めます。

これより採決を行います。承認第8号について、原案のとおり承認することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（坂本 弘明議員） 起立全員であります。したがって、承認第8号は承認することに決定しました。

続いて、承認第9号令和4年度高千穂町水道事業会計補正予算（第2号）の専決処分の承認を求めることについての討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂本 弘明議員） 討論なしと認めます。

これより採決を行います。承認第9号について、原案のとおり承認することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（坂本 弘明議員） 起立全員であります。したがって、承認第9号は承認することに決定しました。

続いて、議案第76号令和4年度高千穂町一般会計補正予算（第8号）について、討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂本 弘明議員） 討論なしと認めます。

これより採決を行います。議案第76号について、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（坂本 弘明議員） 起立全員であります。したがって、議案第76号は原案のとおり可決されました。

続いて、議案第77号令和4年度高千穂町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について、討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂本 弘明議員） 討論なしと認めます。

これより採決を行います。議案第77号について、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（坂本 弘明議員） 起立全員であります。したがって、議案第77号は原案のとおり可決されました。

続いて、議案第78号令和4年度高千穂町下水道事業特別会計補正予算（第3号）について、討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂本 弘明議員） 討論なしと認めます。

これより採決を行います。議案第78号について、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（坂本 弘明議員） 起立全員であります。したがって、議案第78号は原案のとおり可決されました。

続いて、議案第79号令和4年度高千穂町介護保険特別会計補正予算（第3号）について、討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂本 弘明議員） 討論なしと認めます。

これより採決を行います。議案第79号について、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（坂本 弘明議員） 起立全員であります。したがって、議案第79号は原案のとおり可決

されました。

続いて、議案第 80 号令和 4 年度高千穂町国民健康保険病院事業会計補正予算（第 3 号）について、討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂本 弘明議員） 討論なしと認めます。

これより採決を行います。議案第 80 号について、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（坂本 弘明議員） 起立全員であります。したがって、議案第 80 号は原案のとおり可決されました。

続いて、議案第 81 号令和 4 年度高千穂町水道事業会計補正予算（第 3 号）について、討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂本 弘明議員） 討論なしと認めます。

これより採決を行います。議案第 81 号について、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（坂本 弘明議員） 起立全員であります。したがって、議案第 81 号は原案のとおり可決されました。

日程第 9. 議案第 65 号

日程第 10. 議案第 66 号

日程第 11. 議案第 67 号

日程第 12. 議案第 68 号

日程第 13. 議案第 69 号

日程第 14. 議案第 70 号

日程第 15. 議案第 71 号

日程第 16. 議案第 72 号

日程第 17. 議案第 73 号

日程第 18. 議案第 74 号

日程第 19. 議案第 75 号

日程第 20. 議案第 82 号

○議長（坂本 弘明議員） 次に、日程第9、議案第65号から日程第20、議案第82号までの
条例議案11件、その他議案1件、合計12件を一括議題として質疑を行います。

また、質疑をされる方は議会申合せ事項を遵守していただき、さらに答弁者を指名して質疑願
います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂本 弘明議員） 質疑なしと認めます。

次に、ただいま質疑の終わりました議案の委員会付託を行います。

お諮りします。議案第65号から議案第82号までの議案12件については、お手元に配付の
委員会付託一覧表のとおり、所管の常任委員会に付託して審査することにしたいと思いますが、
御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂本 弘明議員） 異議なしと認めます。よって、議案第65号から議案第82号までの
議案12件については、委員会付託一覧表のとおり付託して審査することに決定しました。

_____・_____・_____

○議長（坂本 弘明議員） 以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしましたので、これに
て散会します。

○事務局長（須藤 浩文事務局長） 御起立をお願いします。一同、礼。

〔起立・礼〕

午前11時39分散会
